大岡です。

まずは日々安全に気遣いながら、危険物の製造・配送に従事されている皆さんの、勤労に敬意を表します。また本日は、ヤマトスチールさまの保安講習会をお受けしてしまいましたため、工場の保安大会を欠席させていただいておりますことを、たいへん残念に思っております。

今年は、5月に東京江戸川区の住宅街の工事現場で、埋められていたアセチレンボンベから噴出したガスに引火して爆発、半径 100M以上の建物 38 棟、775 世帯以上に被害が及びました。埋められていた場所が、40 年以上前から駐車場だったことで、正しく廃棄されていない高圧ガスの充填容器が、何年経ってもその危険性を失わないものと、よく解る事例かと思われます。しかも刻印から、十年以上長期滞留容器になった結果、返却する販売店が解らなかったか、錆びてしまった容器を返却して、弁償金を取られるのをきらって、埋めた経緯が見えてきました。

日々ボンベを扱っていると、数年滞留していても、見た目がボロボロにでも錆びていない限り、 危ないとは思いにくいかも知れませんが、いざ事故になれば、これほどの被害になるのが長期滞 留容器です。ですから、そんなものを生み出さないよう、やっていただいている皆さんの、容器 管理、現場での容器回収や貯蔵庫での再配置などの、重要性が理解していただけると思います。

わたくし事のように聞こえますが、先週、東京で行なわれた全国高圧ガス保安大会において、経済産業大臣表彰をいただきました。しかしこれは、私ひとりの努力によるものではありません。 実は当社は、ちょうど二十前の 2005 年に、交通事故でボンベを道路にばらまき、その事故で社員の命を失いました。同じ年、得意先で逆火事故から大きな火災があり、そのときその得意先に、周知文書の配布が一年以上なされていなかったことで、県からお叱りを受けました。 さらに翌年も、高圧ガスの事故ではありませんが当社から納めた商品の瑕疵で事故が発生し、これらを他人任せにしてはおけないと、一念発起して自ら社内保安体制の刷新を図りましたが、他社はやっていないという理由で社内が納得しなかったため、県の組合で保安委員長兼副理事長のお役目を拝命し、兵庫県に協力して容器保安対策指針を立ち上げ、保安講習会を一新するなど、県下から高圧ガス保安活動の改革を推し進めてきました。

以来、二十年間、みなさんの協力もあって、得意先でも大きな事故がなく、当社の活動不足もなかったことから、今回表彰要件の「高圧法及び液石法に係る事故歴・20年間」という項目にあった欠格事項をクリアし、大臣表彰に至ったわけです。これは私の手柄ではなく、この二十年間積み重ねた、皆さんの日々の努力への評価であると、胸を張っていただきたいと思います。

考えてみてください。当社は高圧ガス以外にも、工場で利用される多くの商品を扱っていますが、20年前のように頻繁に売る商品が事故を起こしていたら、他の商品が売れるかという事を。百年近い歴史を持つ、危険物でありながら、事故を起こさない商品を供給し続けている販売店であればこそ、買っていただける取引があるのだと、強く感じます。

高圧ガスは、産業活動に有用でありながら、同時にその扱いを誤れば、当事者だけでなく周囲をも巻込む甚大災害を引き起こし、場合によっては事件犯罪にも悪用されかねません。 そうした高圧ガスの、危険性に対する意識を新たにするため、毎年一度、こうした保安大会の開催によって気を引き締め、高圧ガスの危険性を再確認する必要があるわけです。

本日はしっかり訓練され、お話を聞いて心の慣れや油断の気持ちをリセットし、明日からも一年間、安全な高圧ガスの取り扱いにあたっていただけるよう、よろしくお願いします。